

基本目標3 男女が地域や社会に積極的に参画する社会づくり

重点目標1 社会における意思決定過程への男女共同参画の促進

市民の声を政策に反映させる過程など、社会のあらゆる意思決定の場に女性が参画し、男性だけでなく女性の視点から多様な考え方を社会に反映していくことが大切です。

しかし、現在も社会の意思決定に関わる場面においては、男性に比べ、女性の参画が十分とは言えない状況であり、早急な取組みが必要です。政治、職場、地域社会といったあらゆる分野に女性が進出し参画が拡大するために、女性のエンパワーメントを促進することが重要であり、意思決定過程に参画できる人材を育成するなど、その能力を十分に発揮することのできる環境づくりを進めることが重要です。

現状と課題

事業所や各種団体においても、女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう、意思決定過程に参画する機会を拡大することが必要です。そのためには、女性のそれぞれの能力ならびに参画意欲を高め、その力が発揮できるよう、行政等がその支援や環境をつくるとともに、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）による積極的な登用を行っていく必要があります。

また、企業や地域団体などに、その取組事例や導入方法などに関する情報を提供していくことも重要です。

施策の基本的方向

1. 女性の声を反映するシステムづくり

審議会等の委員への女性の参加促進と人材の発掘や育成に努め、市政における意思決定過程に女性の声を反映させるシステムづくりを推進します。

施策項目	取り組み内容	担当課
①審議会等における女性委員の登用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● あらゆる審議会において女性の参画が実現するよう、女性委員の登用を促進し、一方の性別に偏らない審議会の運営に取り組みます。 	政策企画課 関係各課
②各種委員募集の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政に女性の声を反映させるために、幅広い分野から女性の人材に関する情報収集を進めるとともに、募集情報の提供を行います。 	政策企画課 関係各課
③女性委員参画のための環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性が委員として社会参画しやすい環境づくりを目指し、男性が家事、育児、介護に積極的に参画するよう啓発活動を行いつつ、託児や介護サービス制度などの情報提供に努めます。 	関係各課
④女性人材の育成と人材情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性リーダーを育成する各種講座を開催し、人材情報の発信に努めます。 ● 女性団体情報交換会において、各団体代表者等の交流を行い、各団体代表者とのネットワークの確立に努めます。 	政策企画課

2. 行政における男女共同参画の推進

市が自ら模範となるよう、性別にとらわれない適材適所の人員配置や、意欲と能力を有する女性職員の積極的な管理職への登用を図ります。また、介護休暇や育児休暇などが取得しやすい職場環境づくりを推進します。

施策項目	取り組み内容	担当課
①職員の意識改革推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の男女共同参画意識を高めるため、本計画の周知徹底を図ります。 ● 県等が主催する男女共同参画に関する研修や講演会などへの積極的な参加を促進します。 ● 性別による職務分担慣行の見直しといった、職員の意識改革を推進します。 	政策企画課 人事課
②女性の管理職登用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の管理職への登用拡大を図るため、職員の意識啓発を行います。 ● 性別にとらわれず、職員を公平・公正に評価し、女性職員の管理職への登用を推進します。 	人事課
③平等な職務経験の蓄積	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理職の指示により、様々な職務に取り組むことで、性別による偏りのない職務経験の蓄積を促進します。 	人事課
④職員が働きやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護休暇や育児休暇などが取得しやすくなるよう、職員への意識啓発や環境づくりに努めます。 ● 全ての職員が、意欲をもって仕事に集中できるような職場環境づくりを推進します。 	人事課
⑤性別にとらわれない人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人の能力や適性、意欲を公平に判断した上で、各職種において適材適所の配置に努めます。 	人事課

3. 企業・地域団体などにおける女性の参画促進

企業や各種団体等、あらゆる組織や地域コミュニティにおいて、男女共同参画による意思決定がなされるよう、女性の参画拡大に向けた啓発広報の推進に取り組みます。

施策項目	取り組み内容	担当課
①各種広報媒体を活用した男女共同参画についての啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業、地域団体などにおける固定的な性別役割分担意識の見直しや女性の社会参画の促進についての理解を深めるため、経営者や管理者を対象に、様々な媒体を活用した啓発活動を推進します。 	政策企画課 商工労政課
②積極的改善措置に関する情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の意思決定の場への参画機会が拡大されるよう、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）についての優良事例や導入方法に関する情報提供を行います。 	政策企画課



重点目標2 地域社会への男女共同参画の促進

地域活動の活力が低下する中、男女が様々な視点で地域づくりや防犯・防災といった地域活動に参画し、地域の活性化に取り組むことが、安心して暮らせる環境づくりを推進する上で重要となっています。特に、男性の近隣のつきあいや生涯学習、ボランティア活動等の参加や、女性の防災組織、自治会等の意思決定の場への参画が期待されています。

また、地域で活動する団体に対する情報提供や団体間の交流を推進し、男女共同参画の視点に立った主体的な活動を支援する必要があります。

さらに、被災時には不便な生活環境の下で家事や育児に関する負担が女性に集中したり、避難所において女性が安心した生活が送れないといった問題が想定されるため、防災分野の取組で女性の感性や視点を活かすため、女性力の活用を推進する必要があります。

現状と課題

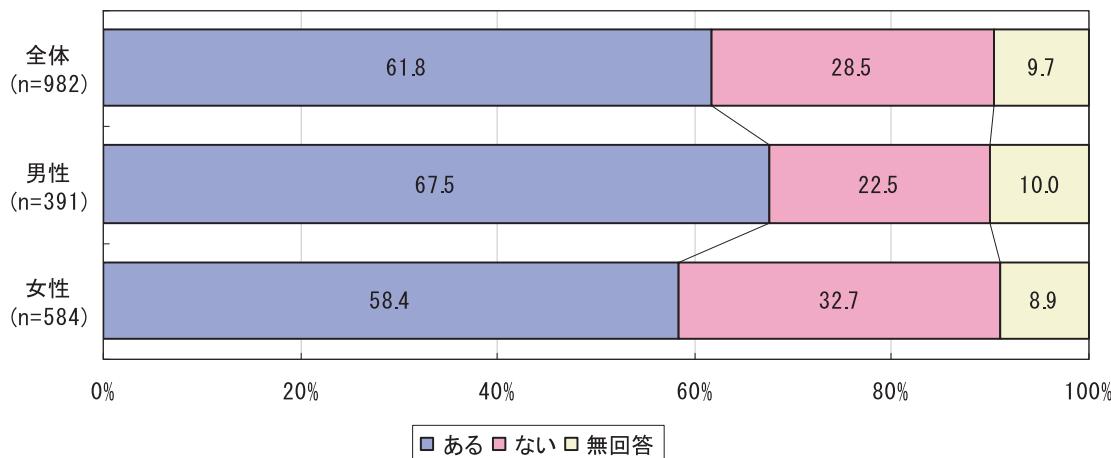
地域を活性化させるために、参加と協働のまちづくりを推進している本市では、地域づくりシンポジウムを開催し、市内地域づくり団体による活動事例の発表やパネルディスカッションを通して、地域づくり活動の推進を図っています。また、地域の青少年健全育成団体や学校と連携し、地域住民を講師とする「放課後子ども教室」を開催しています。各種団体への自立支援策としては、市民団体及び自治会を対象とした各種補助金の交付や、平成24年度に自治会活動活性化交付金制度を創設し、支援を行なっています。

市民アンケートの結果によると、本市においては地域活動への参加割合は女性より男性のほうが高くなっています。地域の役職に推薦されたら引き受けるかという問い合わせに対しては、「引き受ける」と回答した女性は23.6%と少なく、「引き受けない」理由として「役職につく知識や経験がないから」と回答した人が約半数を占めています。このことから、地域社会における参画を促すためには、男性の参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、女性自身の意識改革を促す施策の推進や、女性リーダーの育成に努める必要があるといえます。

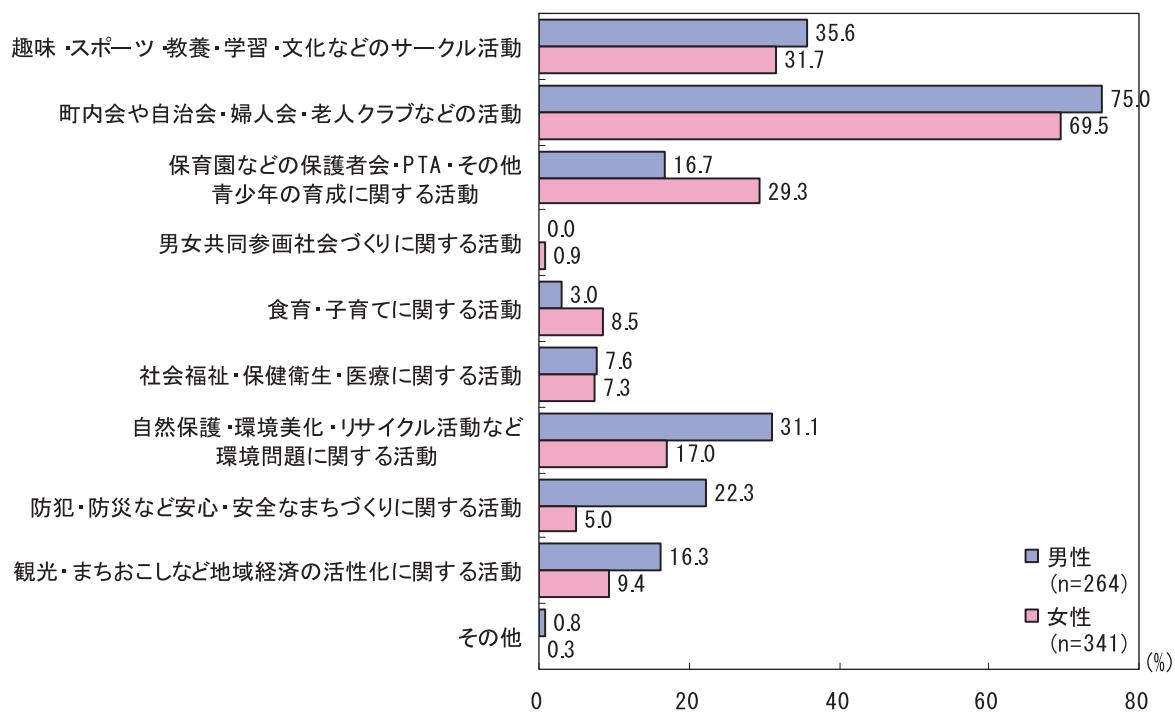
一方で、家事や子育てといった家庭の仕事に関連する活動に関しては、男性の参加が消極的であることがうかがえます。

今後ますます男女共同参画の視点が必要になると思われる地域活動については、「地域おこしやまちづくり活動」「高齢者の見守り活動などの福祉分野」と回答した人が多く、今後はこれらの活動に、男女それぞれの視点からの積極的な参加を促す施策を推進する必要があります。

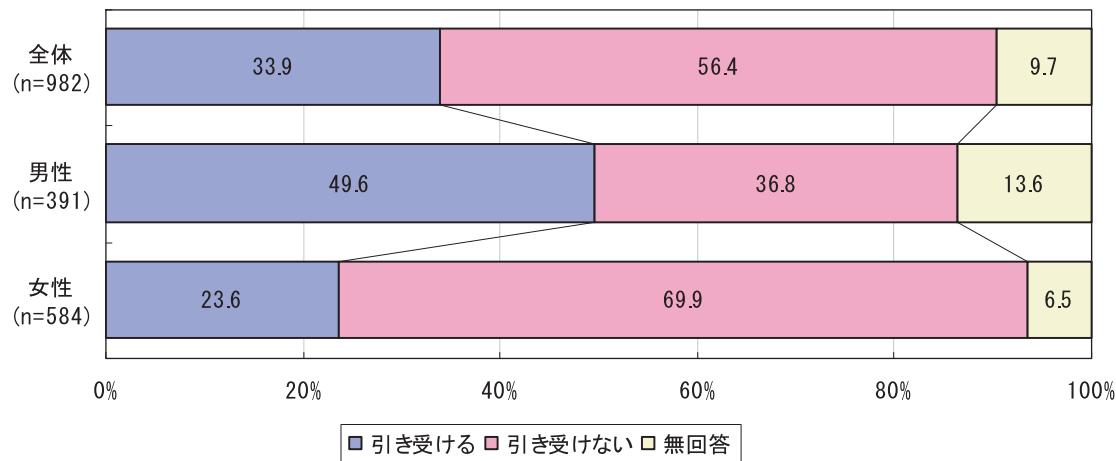
【この1年間の地域活動への参加状況】



【参加したことのある地域活動】

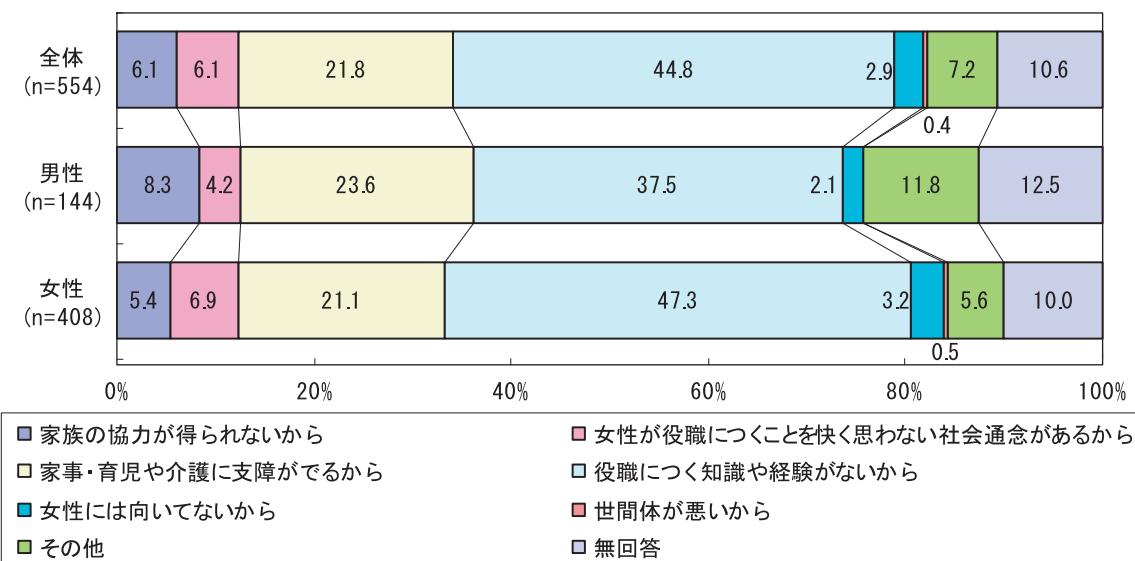


【地域の役職に推薦されたら引き受けけるか】



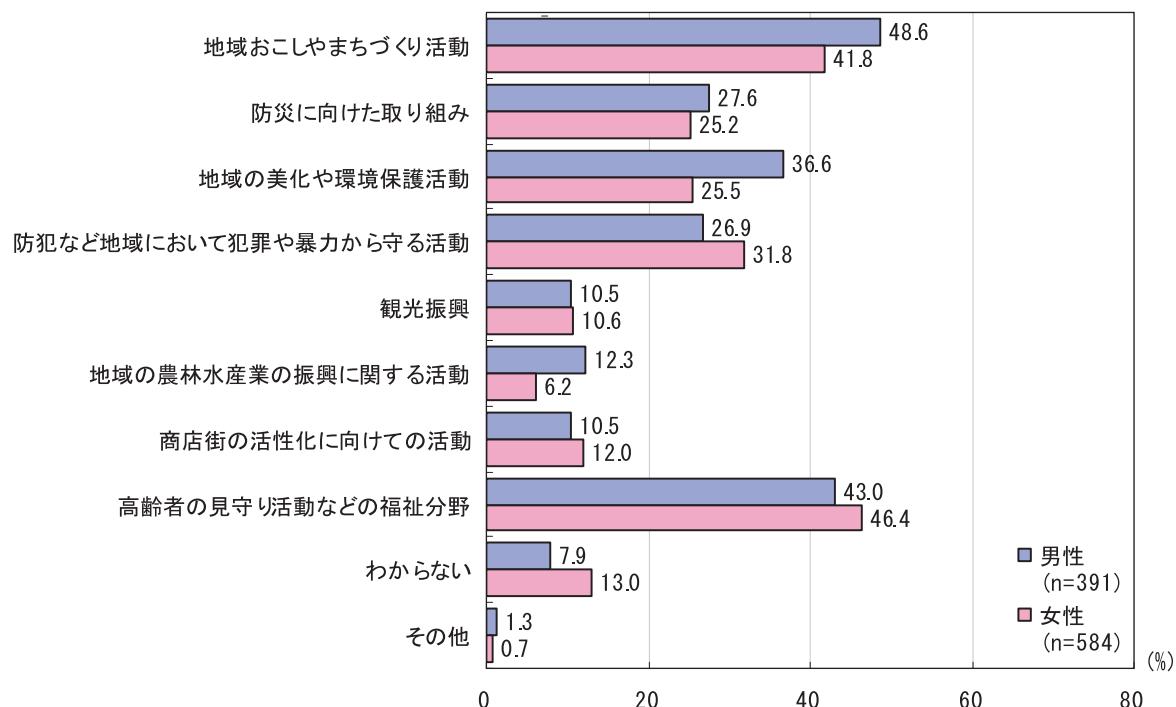
資料：市民アンケート調査（平成24年）

【引き受けない理由】



資料：市民アンケート調査（平成24年）

【今後ますます男女共同参画の視点が必要になると思われる活動】



資料：市民アンケート調査（平成24年）

施策の基本的方向

1. 男女協働による地域コミュニティづくり

防災、環境保全や地域おこしなど、男女が協働して多様な地域活動に参画するための意識啓発や情報提供を推進し、地域住民を主体とする新たな地域コミュニティづくりを促進し、地域全体の活性化を図ります。

施策項目	取り組み内容	担当課
①男女協働を推進する人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動における男女協働を推進するために、女性リーダー育成のための研修会や講座の開催に努めます。 	政策企画課
②地域活動での男女協働の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO や地域団体、自治会といった地域住民の主体的な活動の場で女性の参画を推進するため、男女協働についての啓発や情報提供を推進します。 	市民窓口課 政策企画課
③地域活動などの情報や参画機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な地域活動において女性の積極的な活用を促進するとともに、これらの情報提供に努め、多くの男女が地域活動に参画できる環境づくりに努めます。 	政策企画課 関係各課
④地域活動のきっかけとなる講座・イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種地域活動への男女の積極的な参加を促進するため、地域活動のきっかけとなる講座やイベントを開催します。 	関係各課
⑤青少年の地域活動への参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民を講師とする「放課後子ども教室」を通じて、地域の大人との交流を促進し、青少年の地域づくりへの参画意識の醸成を図ります。 ● 家庭や地域での青少年の健全育成に関する取組を推進します。 	生涯学習課
⑥国際理解と国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画に関する国際的な動向についての情報発信や、国際交流活動の促進により、国際的視野に立った男女共同参画の意識啓発を進めます。 ● 国際交流活動団体等に対して、アドバイスや国際交流に関する情報提供等を行い、市民主導による国際交流を支援します。 	観光物産まちづくり推進課

2. 地域活動団体への活動支援

日常の生活を送る場である地域を豊かで活力あるものとしていくため、地域住民の主体的な活動を支援し、活力溢れる社会の実現を図ります。

施策項目	取り組み内容	担当課
①地縁を基盤とした団体活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力を高める新たな取組を行うことができるよう、自治会や婦人会などの活動の活性化を支援します。 ● 地域住民による地域の見守り活動を支援します。 	市民窓口課 福祉課
②地域活動団体のネットワーク化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動団体同士の情報交換を支援し、交流の場を提供することで、各種活動団体のネットワークの構築を推進します。 	市民窓口課 福祉課
③ステップアップに向けた活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画の実現に向けた地域活動を促進するため、N P O 法人化や団体の組織化に向けた情報提供や相談支援体制の充実に取り組みます。 	市民窓口課
④市民・市民活動団体・事業者・行政による協働事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民、市民活動団体、事業者、行政が相互に連携を図りながら、地域の課題解決につながる協働事業の推進を図ります。 	関係各課

3. 防災分野等の新たな分野での女性の参画促進

防災・災害・復興の方針や政策決定の場に女性力を活用できるよう、女性の参画を促進し、防災施策の充実を図ります。また、災害時の男女のニーズの違いや持てる能力などに配慮し、雲仙市地域防災計画に即した防災対策に努めます。

施策項目	取り組み内容	担当課
①防災対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 雲仙市地域防災計画に即して、防災支援対策の推進を図ります。 	市民安全課
②防災分野への女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災・災害・復興対策を検討する場や、防災計画の方針・施策の決定過程で女性の参画を促進し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を充実強化するため、女性消防団員の入団促進に取り組みます。 	市民安全課
③女性力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女のニーズの違いを把握し、トイレや更衣場所などの避難施設に女性の声を反映させるよう努めます。 ● これまで女性の参画が少なかった分野における男女共同参画の在り方について、国、県との連携による取組を検討していきます。 	市民安全課

